

「生まれたところ」は、acte de naissance に記載されている出生地（通常病院の住所）を日本語で記入。
「生まれたところ」及び「住所」は、パリ市以外は " フランス国 " の後に県名を入れてください。
ダッシュや中黒等の記号は戸籍に記載されませんので、一切お書きにならないでください。
×ヴァル・ド・マルヌ県、ヴァル＝ド＝マルヌ県、ヴァル・ド・マルヌ県 ○ヴァルドマルヌ県

出生届

令和 年 月 日 届出

大使
総領事 殿

第 号

送付 令和 年 月 日

第 号

A-I 子の両親（日本人同士）
が婚姻している場合

書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票 住民票 通知

(1) 生まれた子	(よみかた)	てらだ すみこ	父母との 続き柄	☒ 嫡出子 (長 ☐ 男) ☐ 嫡出でない子 (☒ 女)
	子の氏名	寺田 澄子		
	生まれたとき	令和 4 年 3 月 20 日	☒ 午前 3 時 16 分 ☐ 午後	
	生まれたところ	フランス国オードセーヌ県ヌイシュールセーヌ市ヴィクトルユゴー大通り 63 番地 番		
(2) 住 所	フランス国パリ市第 17 区タンブル通り 14 番地			
	世帯主の氏名	寺田 明	世帯主との続き柄	子
	父の氏名	寺田 明	母の氏名	寺田 照子
	生年月日 (子が生まれたときの年齢)	平成 3 年 3 月 22 日 (満 30 歳)	平成 3 年 2 月 19 日 (満 31 歳)	
(3) 本籍及び国籍	香川県高松市西宝町 1 丁目 4 番地 番			
	筆頭者の氏名	寺田 明	父の国籍	日本
	母の国籍	日本		
	同居を始めたとき	令和元 年 10 月 (結婚式を挙げたとき、または、同居を始めたとき、または、早いほうを書いてください)		
(4) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者の世帯(日々または1年未満の契約者は5) ☒ 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社員 ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯			
	本籍地はダッシュ (ー) などを使わず戸籍のとおりに × 西宝町 1-4 ○ 西宝町 1 丁目 4 番			
	父の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)		
	母の職業			
(5) その他	日本国籍を留保する		署名 (※押印は任意)	印
	※ご注意 お子様の名については、フランスの出生証明書の名前と日本側へ届け出る名前(戸籍に記載する名前)が異なる場合には、出生届の「その他」欄に次にお書きいただく必要があります。 (例) 仏側の出生証明書の名は、「マノン 恵」と記載されているが、日本側には「マノン」と届出る。			
届出人	☒ 1. 父 ☐ 2. 法定代理人() ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☐ 7. 公設所の長			
	住所	フランス国パリ市第 17 区タンブル通り 14 番地		
	本籍	香川県高松市西宝町 1 丁目 4 番地 番 筆頭者の氏名 寺田 明		
	署名 (※押印は任意)	寺田 明 印 平成 3 年 3 月 22 日生		

事件簿番号 自筆で戸籍のとおり署名

(届出人の連絡先及び電話番号 Tel. 06 12 34 56 78

日中ご連絡できる
電話番号を記入

)